さわやかカードローン「フィット」・（セットプラン A）

２０２３年４月３日現在

１．商品名	さわやかカードローン「フィット」・（セットプランＡ）…しんきん保証基金
２．ご利用いただける方	保証金額１０万円以上１００万円以内 ※下記⑴～⑶の全てを満たす方がご利用できます。 ⑴当金庫営業地区内に居住されている方又は営業地区の事業所に勤務されている方 ⑵しんきん保証基金の保証が受けられる方 ⑶年齢が満２０歳以上６５歳未満の安定継続した収入がある方 ※上記に加え、下記（4）もしくは（5）を満たす方は、セットプランＡをご利用いただけます。 ⑷当金庫において住宅ローン（有担保）・しんきん保証基金保証付個人ローン（切替プランを除く）をお借入された方及びお借入予定の方、または完済後３ヶ月以内の方 ⑸当金庫で給与振込もしくは５大公共料金・生命共済の自動振替取引がある方 保証金額１１０万円以上３００万円以内（セットプランＡを含む） ⑹上記⑴～⑶に加え、当金庫の住宅ローン（有担保）を実行済（お借入予定の方を含む）または完済後３ヶ月以内で、前年年収３００万円以上の方 ※お借入予定の方とは、貸出実行が決定している方。
３．ご利用期間	・３年毎の自動更新ですが、契約期限の前月に再審査をさせていただきます。（ただし、７０歳以上の方の契約更新はできません。）
４．ご利用限度額	・１０万円以上３００万円以内（１０万円単位） （ただし、１１０万円以上は当金庫にて住宅ローン（有担保）をご利用の方のみとなります。）
５．ご融資利率	・当金庫所定の利率とさせていただきます。ただし、金融情勢により変動する場合があります。
６．お使いみち	・自由です。ただし事業資金は除きます。
７．お利息の支払方法	・毎月１０日の約定返済日に貸越残高へ元加します。
８．ご返済方法	⑴毎月１０日に前日の残高に応じた下記の通りの返済となります。 約定日前日の残高 １０万円以下　３，０００円 １０万円超３０万円以下　５，０００円 ３０万円超５０万円以下　１０，０００円 ５０万円超１００万円以下　２０，０００円 １００万円超２００万円以下　３０，０００円 ２００万円超３００万円以下　４０，０００円 ⑵随時内入返済もできます。
９．必要書類	本人確認書 運転免許証（表裏） 運転免許証を取得されていない方は次のいずれか ①個人番号カード（表面）②パスポート（２０２０年２月３日以前に交付されたもの）③顔写真付住民基本台帳カード（表裏）④運転経歴証明書（表裏） ⑤上記①②③④をお持ちでない方は健康保険証等 ⑤の場合には、住民票抄本や公共料金の領収書のご提示が必要です。
10．保証人	・しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
11．担保	・不要です。
12．手数料・保証料	・カードローン契約時に印紙代２００円が必要となります。 ・ご融資利率の中に保証料は含まれております。

さ わ や か 信 用 金 庫

13. その他	(1) さわやかカードローン（セットプラン）は、当金庫および他の信用金庫等提携金融機関のＡＴＭ （現金自動預入支払機）でご利用ができます。 (2) ローンの詳しい内容、またはご融資利率やご返済の試算については窓口にお問合せください。 (3) お申込に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。
14. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス管理部（９時～１７時、フリーダイヤル：０１２０－３０８－７７０、電話：０３－３７４２－０６２１）にお申し出ください。
	紛争解決措置：東京弁護士会（電話：０３－３５８１－００３１）、第一東京弁護士会（電話：０３－３５９５－８５８８）、第二東京弁護士会（電話：０３－３５８１－２２４９）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能としておりますので、上記コンプライアンス管理部または全国しんきん相談所（９時～１７時、電話：０３－３５１７－５８２５）にお申出ください。なお、上記の各弁護士会（東京三弁護士会）に直接申立ていただくことも可能です。 また、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会にて、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）がございます。 ご利用いただける弁護士会など詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス管理部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。